

Contents

1. 合川副室長からのメッセージ
2. 第2病棟(依存症病棟)の紹介
3. 医療連携室について



医療連携室が2年目を迎えました！

1. 合川副室長からのメッセージ

皆さま、こんにちは。2022年7月1日に医療連携室が開設されてから1年余りが過ぎました。徐々に医療連携室を通しての受診、入院のご依頼が増えてきております。

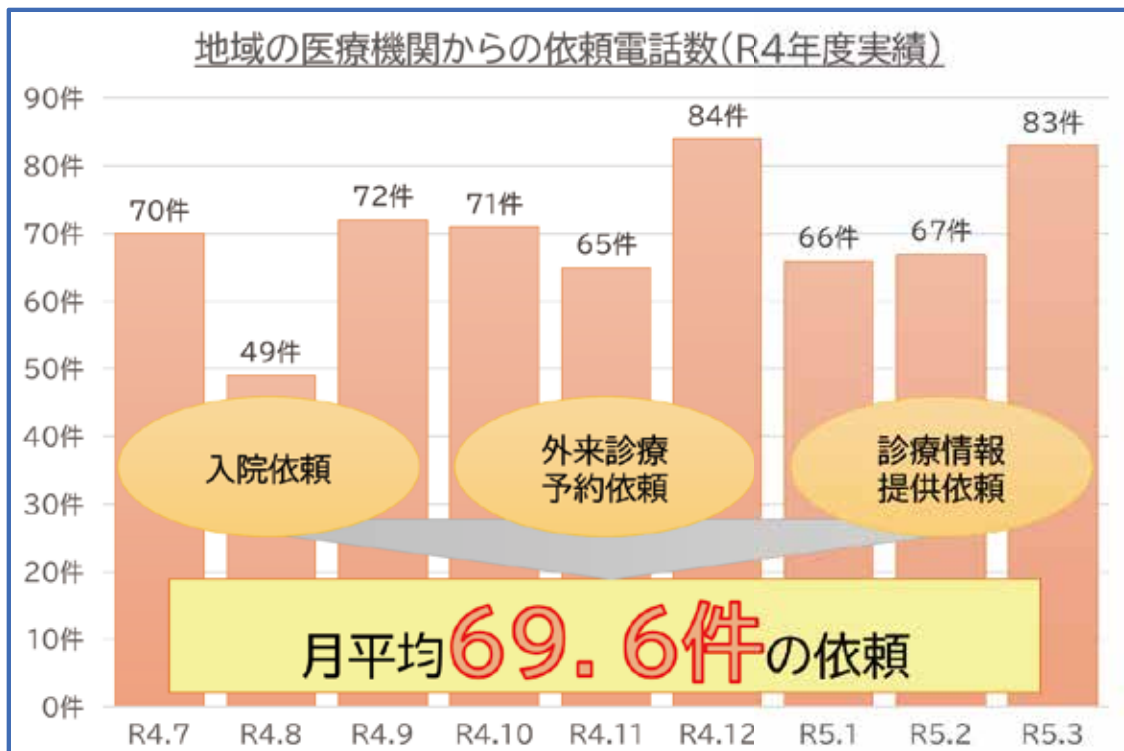
昨年の開設以降、窓口がわかりやすくなり、依頼しやすくなったのではないかと思います。私は主に依存症病棟で働いておりますが、最近はこれまで入院のご相談をいただいたことのない身体科の病院からも入院や転院のご依頼を受けるようになりました。

アルコール依存症は肝障害を起こすことが多く、内科でいくら肝臓を良くしても、その後お酒を飲んでしまえば元に戻ってしまうことは良くあります。

一方で、精神科では重症の肝障害の患者を受け入れることはできません。そのため、内科と精神科がそれぞれ単独で治療を行ってもうまくいかないことがあります。

ご依頼いただいた症例のように、内科と精神科が連携して治療を行うことにより、患者さんが断酒をし、身体的にも精神的にも回復を続けていくということが実現していきます。

ぜひ、ご相談をいただければと思っております。



2. 第2病棟(依存症病棟)の紹介

第2病棟は40床の閉鎖病棟で、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル障害の患者さんが入院しています。ほとんどが本人の同意に基づく「任意入院」です。

入院して体調が回復したら8週間のアルコールリハビリテーションプログラム(ARP)に参加して、これまでの経験などを語り合います。入院期間中、規則正しい生活とプログラムに参加しながら、健康的な生活や考え方、行動を身に付けていきます。

患者さんの退院に向けては、本人の考えを尊重しながら、医師、看護師、精神保健福祉士、心理士、作業療法士など医療スタッフが集まり多職種カンファレンスを開催します。

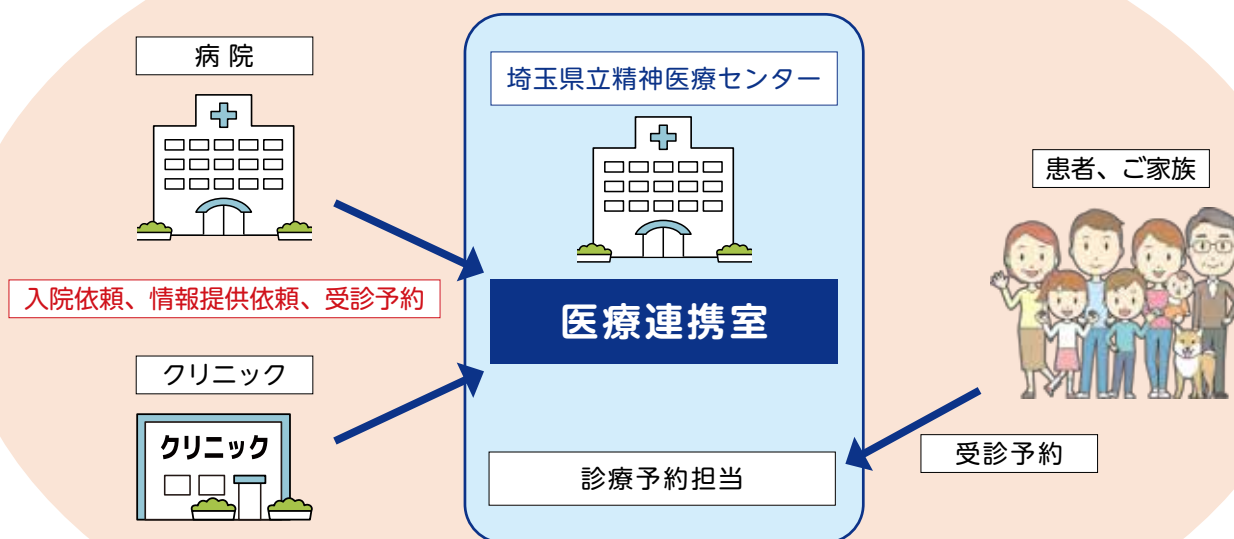
退院後にどのような生活をしたら断酒、断薬が継続できるかを話し合い、退院後の生活を具体的に計画していきます。飲酒や薬物、ギャンブルを「我慢してやめる」のではなく健康で穏やかな生活をしていくことで回復を目指していきます。

また、自助グループ、中間施設や退院後の通院先医療機関などと連携を取りつつ、ネットワークを作って治療を行っています。

お困りの患者さんがいらっしゃいましたら、ぜひご相談ください。



3. 医療連携室について



業務
時間

平日
9:00~17:00

連絡先

TEL 048(723)6815 【直通】
FAX 048(723)6828



医療連携室HPは↑

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2 TEL 048(723)1111 (代表) FAX 048(723)1550

ホームページ <https://www.saitama-pho.jp/seishin-c/index.html>